

南三陸消防署からのお知らせ

春の農作業シーズン ~農業用機械による事故に注意しましょう!!~

春は農作業が始まり、農業用機械を使用する頻度が増える季節です。この時期は、巻き込まれ・挟まれなどといった事故が毎年発生しており、十分な注意が必要です。

事故防止のために…

- 作業前に点検整備を行う
- 傾斜地では無理な走行はしない
- 袖口が閉まった服装や手袋を着装する
- 点検や清掃はエンジン停止後に行う
- 作業場所を家族などに伝える



万が一事故が発生したら無理に救出しようとはせずに、まずは**119番通報**をお願いします。

農作業が本格化するこれからの季節、慣れや油断が大きな事故を招きます。安全第一を心掛け、無事故で実りある春を迎えましょう。

☎ 南三陸消防署 ☎46-2677 / 歌津出張所 ☎36-2222

みなトシ

~南三陸のたからもの~



イワウチワ

奥山に春を告げる、可憐な花として知られる植物です。岩場に生えることが多く、岩地に広がる葉が団扇（うちわ）の形をしていて、ことから「イワウチワ（岩団扇）」という名前がつけられました。山地の林の中のやや暗い場所が生育し、4月から5月ごろになると直立した花茎を伸ばし、その先に淡い紅色の美しい花を一輪、横向きに咲かせます。フクジュソウやカタクリと同じく、春の早い時期にいち早く花を咲かせ、木々の葉が茂る頃には地上から姿を消してしまう植物は、総称して「スプリング・エフェメラル（春のはかないもの）」と呼ばれています。春のやわらかな日差しのもとで得た養分を球根や地下茎に蓄え、次の春の訪れを静かに待っているのです。写真のイワウチワは、戸倉水戸辺川上流で撮られたものです。

ご存知ですか？
文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご連絡ください。

☎ 教育委員会事務局 生涯学習係 ☎46-2604

DAIYU HOME CENTER
ダイユーエイト 南三陸店

季節の花苗・野菜苗
大量入荷しました

※写真はイメージです

店内にて
100円ショップ
好評営業中!

Watts (with)

税抜**3,000円**以上お買上げで
毎月8のつく日
毎週土曜日
5倍ポイント

ダイユーエイト 南三陸店案内図 広付

南三陸店 営業時間 あさ9時~よる8時まで TEL 0226-48-5481

教えて！
消費生活相談所
新生活のトラブルには
気を付けて！

春は進学、就職、転勤など新しい生活が始まる季節です。新しい環境になり、慣れない生活で、消費者トラブルに巻き込まれる可能性も増えてきます。今回は、この時期によく発生する消費者トラブルとそれを防止するポイントを紹介いたします。

●春によく発生する消費者トラブル

①職場内に潜むマルチ商法トラブル

4月に入社したばかりの新社員のAさんは、職場の上司から「このUSB教材を使えば誰でも簡単に儲けられる」と言われ興味を持った。翌日、再度説明を受け本当に儲かるならと契約した。商品代金は「消費者金融から借金すればよい」と言われ、カードローンの借金で支払った。契約後8日が過ぎた頃「マージンがもらえるから友達を勧誘するように」とシステムの説明をされ、マルチ商法だと気付いた。マルチ商法とわかっていたら契約しなかった。解約し支払った商品代金を返金してほしい。



②引っ越し直後の新生活を狙った訪問販売トラブル

4月から社会人になったBさんは、引っ越してきたばかりで賃貸アパートで一人暮らしをしている。光回線の販売代理店が来訪し、「インターネットの利用料金が安くなる。説明だけでも聞いてほしい」というので、聞いたところ「説明を聞いたというサインが必要だ」と言われ、書面に氏名と住所などを記入した。その後、不審に思い、光回線の事業者へ電話で問い合わせたところ契約になっていた。キャンセルしたい。

消費生活相談所からトラブル防止のポイント

①マルチ商法トラブルに遭わないためには…

マルチ商法は、商品やサービスを契約し、次は自分がその勧誘者となって紹介料など報酬を得るものです。「誰でも儲かる」「すぐに元が取れる」と言われても鵜呑みにしてはいけません。それが職場の先輩から誘われたからといって簡単に契約をするのではなく、はっきりと断る勇気を持ちましょう。

②訪問販売トラブルに遭わないためには…

訪問販売は、よく考える余裕もなく、検討の機会もないままに契約を結んでしまうパターンが多いです。書面に氏名などを記入する際は、何の書類なのかをしっかりと相手方に確認し、自分に不要なものであれば、きっぱり「結構です！要りません」と断りましょう。なお、訪問販売での契約にはクーリング・オフ制度が活用できる場合があります。

☎ 消費者ホットライン ☎188 [土・日曜日受付可]
南三陸町消費生活相談所 ☎29-6215 [火・木曜日 午前9時~午後3時]

置き配バッグ・ボックスの購入を支援します

置き配バッグまたは置き配ボックスを購入した人に、購入金額に応じて、県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を3,000ポイントまたは5,000ポイント還元します。

- 申請期間 3月18日(水)~6月30日(火)
- 申請方法 みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」のアンケート機能から申込

☎ 宮城県環境生活部環境政策課 ☎022(211)2661
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/okihai.html>